

人権かわら版32号

ステンドグラス

編集発行
長崎県人権教育啓発センター
(長崎県人権・同和对策課)

県に人権・同和教育指導者として登録している方を対象に、県内4会場で開催した「令和元年度人権・同和教育指導者ステップアップ講座」では、外国人に対する人権侵害の現状について研修を行いました。平成31年4月に改正された「出入国管理及び難民認定法」により、今後も、日本で生活する外国人が増えていくことが予想されるなかで、私たちは共生に向けて、どのような力や学びが必要なのでしょう？

1 在留外国人に関する基礎知識（出展：H30年度末 法務省入局管理局）

※在留外国人・・・外国人登録者数のうち中長期在留者に該当し得る在留資格をもって在留する者及び特別永住者

Q1) どんな国の人たちが日本に住んでいるのだろう？

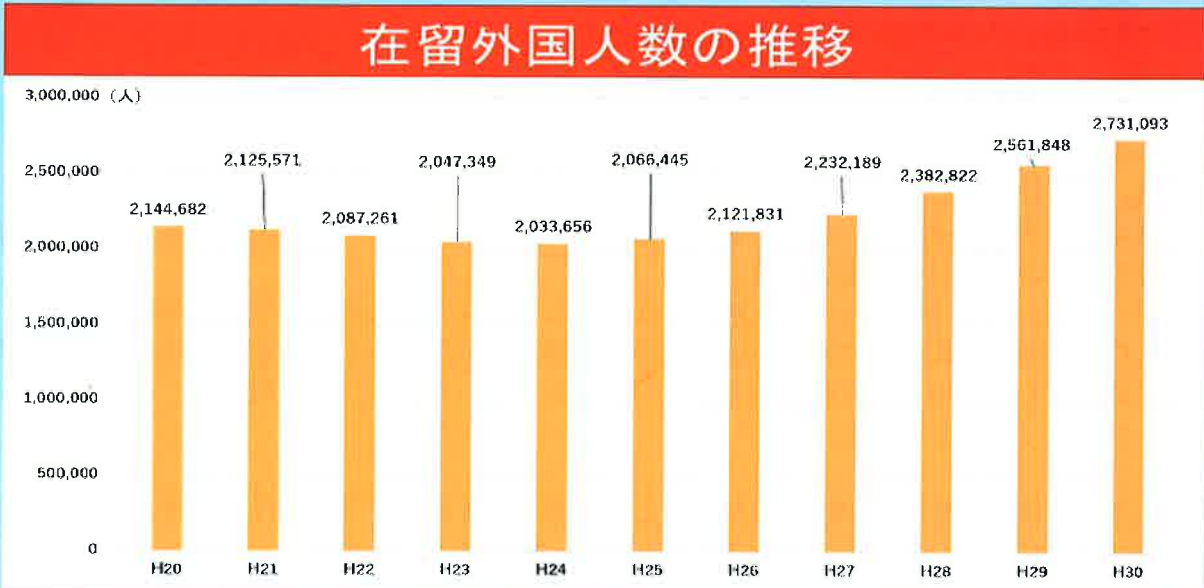
在留外国人の国籍別人数				
順位	国籍	人数	構成比	対前年末増減率
1	中国	764,720人	28.0%	4.6%
2	韓国	449,634人	16.5%	-0.2%
3	ベトナム	330,835人	12.1%	26.1%
4	フィリピン	271,289人	9.9%	4.1%
5	ブラジル	201,865人	7.4%	5.5%
6	ネパール	88,951人	3.3%	11.1%
7	台湾	60,684人	2.2%	7.0%
8	米国	57,500人	2.1%	3.2%
9	インドネシア	56,346人	2.1%	12.7%
10	タイ	52,323人	1.9%	4.3%

Q2) 全国に在留外国人は、どれくらいいるのだろう？

総数：273万1,093人（H30年度末）
対前年度末増減：16万9,245人（6.6%増）

過去最高

Q3) 在留外国人数は、どのように増えているのだろう？



Q4) 在留外国人が多く住んでいる都道府県はどこだろう？
また、長崎県に住んでいる在留外国人は何人くらいだろう？

都道府県別在留外国人 (H30年度末 法務省入国管理局)

順位	都道府県	人数	構成比	対前年末増減率
1	東京都	567,789人	20.8%	5.6%
2	愛知県	260,952人	9.6%	7.4%
3	大阪府	239,113人	8.8%	4.7%
4	神奈川県	218,946人	8.0%	7.1%
5	埼玉県	180,762人	6.6%	8.1%
6	千葉県	156,058人	5.7%	6.7%
7	兵庫県	110,005人	4.0%	4.2%
8	静岡県	92,459人	3.4%	7.5%
9	福岡県	77,044人	2.8%	6.9%
10	茨城県	66,321人	2.4%	4.5%

長崎県：10,369人（36位）
対前年度末増減：151人（1.5%増）

長崎県における
外国人の割合：0.4%

◆これらの上記のデータからわかるように、日本で生活する外国人の数は増えていきます。県がめざしている人権尊重社会の実現に向けて、一人ひとりにできることを考え、実行していくことが大切です。

【学習プログラム「あるスーパーマーケット(以下スーパー)での出来事」】

県の人権・同和対策課ではさまざまな機関から依頼を受けて、研修を行っています。その依頼研修のなかから、「外国人の人権」について、学んでいく学習プログラムを紹介します。

○「あるスーパーでの出来事」を読み、次の問いについて考えよう。

私がいつも利用している近所のスーパーでは、ここ数年、レジを担当している外国人の方が増えました。今からお話するのは、そのスーパーでの出来事です。

【あるスーパーでの出来事】

私はいつものように夕食の材料を買うため、スーパーに出かけました。夕方ということもあり、どのレジにも多くの方が買い物かごにたくさんの商品を入れて、自分の順番がくるのを待っていました。これは時間がかかるなと思いながら、どこのレジが早く進むかなと見渡していると、一箇所だけ人が並んでいないレジがありました。

ラッキー！と思い、そこのレジに行ってみると、外国人の方がレジを担当していました。その外国人の方は、「いらっしゃいませ」と上手な日本語で笑顔を見せながら、テキパキと作業を済ませていきました。

帰り道、どうしてあそこのレジだけ、誰も並んでいなかったのか、私は不思議でなりません。日本語も上手だったし、会計作業もスムーズな対応だったし。もしかしたら、たまたま並んでいなかったのかなとも考えました。

それからはそのスーパーに行ったとき、私はいつもどのレジに人が並んでいるかを見るようになりました。毎回、気にかけて見ていましたが、外国人の方が担当しているレジに並ぶ人は少ないように感じました。もし、外国人の方がレジを担当しているからという理由で、並ぶ人が少ないのならば、とても悲しいことです。

平成31年4月に入国管理法が改正になりました。多くの外国人が日本で仕事をする社会になっていくはずなのに、こんなことでいいのだろうか、私は考えています。

<問1> この事例を読んで、考えたことや感じたことを各グループで話し合おう。

<問2> 各グループで話し合ったことを全体に発表し、共有しよう。

<問3> 外国人の方が働きやすい、過ごしやすいと感じる環境をつくっていくために、わたしたちが取り組んでいくべきことは何だろう。

◆平成29年6月に、外国人住民調査の結果が「公益財団法人 人権教育啓発推進センター」から報告されました。この結果から、外国人の方がどのような人権問題を抱えているのか、考えていきましょう。

<外国人住民調査報告書>

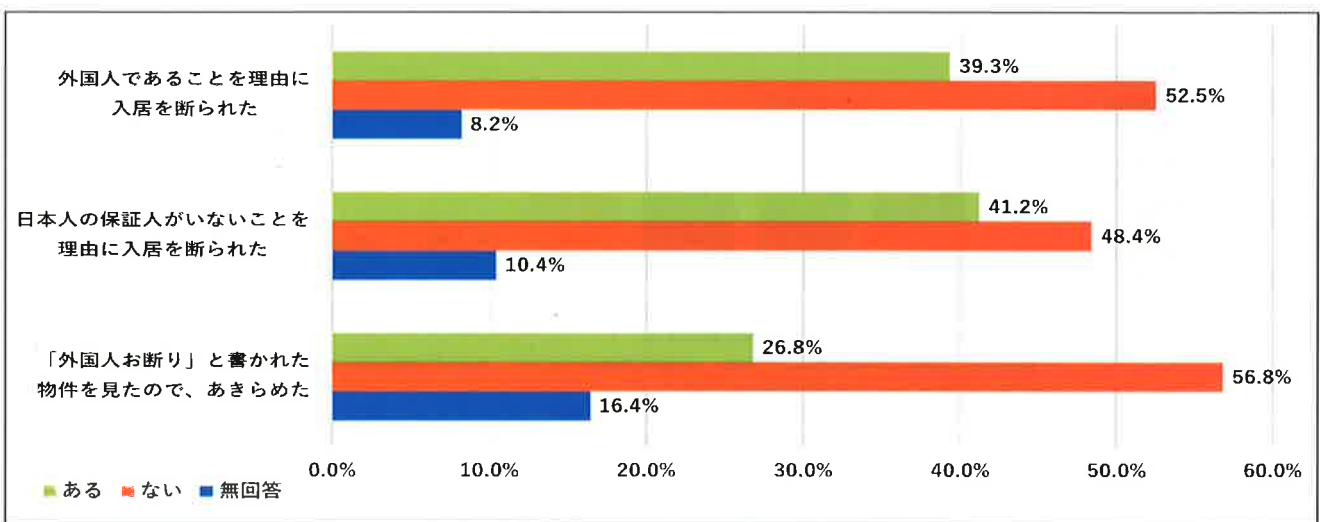
〔趣旨〕

日本における外国人に係る人権擁護施策の基礎資料とすることを目的に、在留外国人がどのような人権問題に直面しているのかを具体的に把握するために調査を行った。

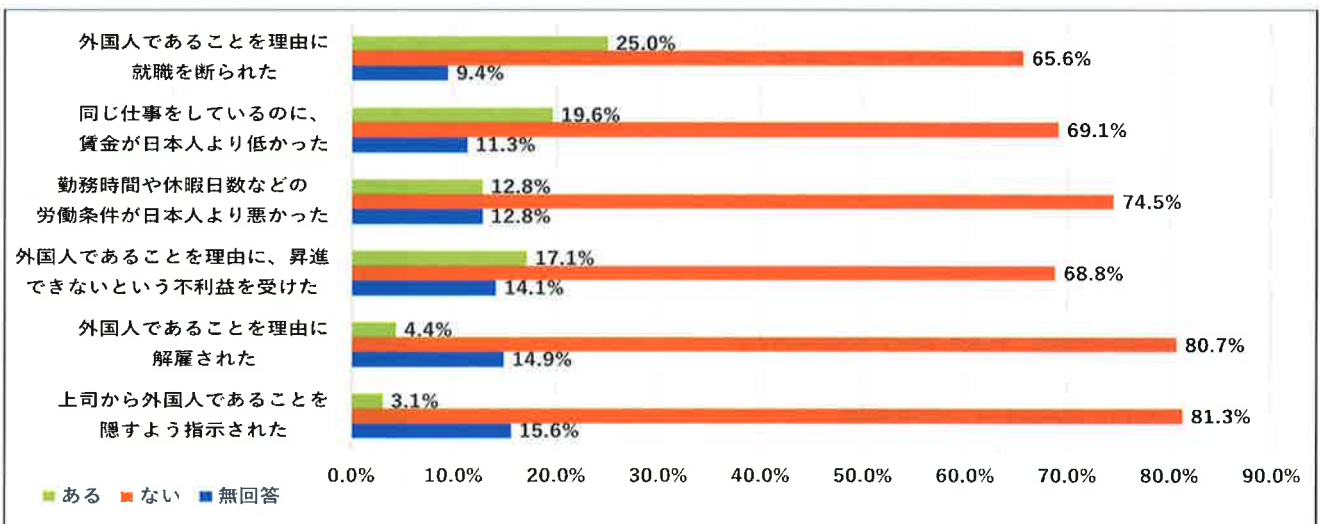
〔調査方法〕

全国の市区町村から37の市区に協力を依頼し、市区の住民基本台帳から計18,500人の在留外国人(18歳以上)を無作為に抽出し、調査票を郵送。回答数は4,252人。

1 過去5年間に日本で住む家を探したときの経験

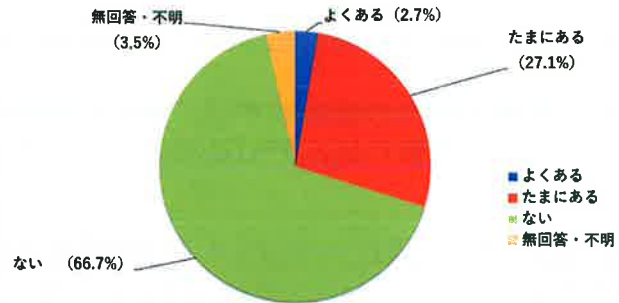


2 過去5年間に日本で仕事を探したり、働いたりしたときの経験



3 過去5年間に、外国人であることを理由に差別的なことを言われた経験

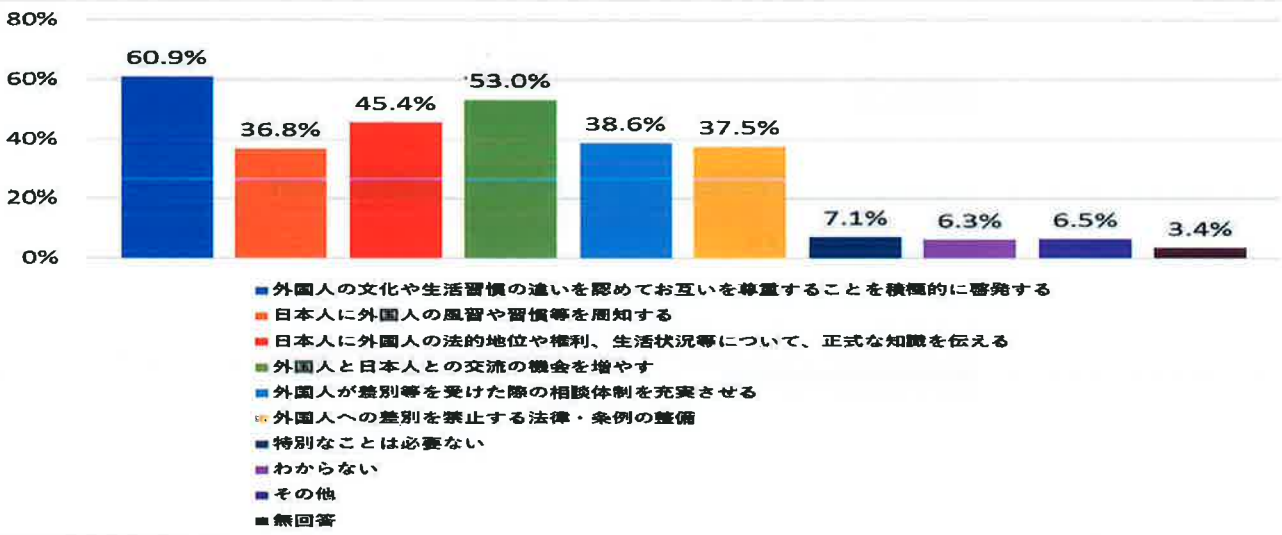
回答	割合
よくある	2.7%
たまにある	27.1%
ない	66.7%
無回答・不明	3.5%



4 過去5年の間に、経験した差別（上位5項目）

	経験した内容	「よくある」「たまにある」合計
1	知らない人からジロジロ見られた	31.7%
2	職場や学校の人々が外国人に対する偏見を持っていて人間関係がうまくいかなかった	26.0%
3	日本語がうまく使えないことで嫌がらせを受けた	25.1%
4	人に話しかけたが無視された	18.4%
5	バスや電車、ショッピングセンターなどの公の場で自分を避けるようにされた	14.9%

5 差別や偏見をなくすために、国や地方公共団体に期待すること



※外国人住民調査報告書から、日本に住んでいる外国人が仕事や住居等に関する事で、差別を受けていることがわかります。外国人に対する差別や偏見をなくしていくためには、5番の結果を参考にした取組や実践をそれぞれの立場で行っていくことが大切です。

長崎県人権教育啓発センター
（県人権・同和対策課内）

〒850-8570

長崎市尾上町3-1 県庁内

TEL 095-826-2585 FAX 095-826-4874

開館：平日、土曜、日曜（午前9時～午後5時まで）

休館：祝日、振替休日、年末年始

長崎県人権・同和対策課

検索

